

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 16 日現在

機関番号：14301

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23520810

研究課題名(和文) 皇室の神仏分離・再考

研究課題名(英文) A reconsideration of the shinbutsu bunri edicts in the imperial court

研究代表者

高木 博志 (TAKAGI, Hiroshi)

京都大学・人文科学研究所・教授

研究者番号：30202146

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円、(間接経費) 990,000円

研究成果の概要(和文)：1871年の皇室における神仏分離で、平安時代以来の仏教と皇室の関係が断ち切られたわけではない。明治期東京の皇太后・皇后や宮家などにおける皇室の私的な世界では、念持仏の所持や仏教信仰が続いた。また1895年に皇太子明宮(はるのみや)が危篤になった折には、不動明王や閻魔天への病氣平癒の祈禱を、皇室が泉涌寺に依頼した。明治10年代に、公的には神道による先祖祭祀、私的には仏教による供養という二重構造が宮内省より皇族に許され、そのことが近現代の皇室に影響を与えた。

研究成果の概要(英文)：The relationship between the Buddhism and the imperial court since the Heian Period was not cut off by the shinbutsu bunri edicts - the separation of Shinto and Buddhist deities - in 1871. Having a nenjibutsu - a small statue of Buddha always kept close at hand was only one of the ways that, the Buddhist faith was kept alive within the private sphere of the imperial court for the Dowager Empress, the Empress, and imperial family in Tokyo during the Meiji Period. Likewise, in 1895, when Crown Prince Haru (Haru no Miya) fell into critical condition, the imperial house asked the Sennyuji temple to perform Buddhist prayer services before the Fudomyoo and Enmaten to cure his sickness. In the second decade of the Meiji Era, the Imperial Household Ministry permitted the imperial family to adopt a dual structure comprising the official worship for their ancestors according to Shinto rites and the private Buddhist memorial services. This practice influenced the modern imperial court.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・日本史

キーワード：神仏分離 皇室 泉涌寺 古都 仏教 古社寺 帝都

1. 研究開始当初の背景

従来の神仏分離の研究(村上重良、安丸良夫、阪本是丸諸氏)では、1871年から1878年の春秋皇霊祭の成立までに、皇室の「神仏分離」貫徹されたとの通説がつくられている。しかし、高木は「近代の皇室と仏教信仰 晃親王の仏教帰依」(『2009 宗教と現代がわかる本』平凡社、2009年、56-59頁)において、明治期の皇室における仏教信仰の実態を指摘した。1898年に、山階宮晃親王が、仏式の葬儀を希望する遺言を残したが、枢密院では否定されて神式の公葬を行った。しかし私的には明治天皇の意向を受け、密教で仏葬を行ったことを論じた。この新たな神仏分離論の見通しを、泉涌寺や宮内公文書館の史料を博捜する中で、論証しようとした。

2. 研究の目的

本研究では、1871年の皇室の神仏分離以降も、東京の宮中で仏教の信仰が継続していたとする、従来の神仏分離研究とは180度異なる像を提示する。皇族の葬儀については、公的な神道葬儀の陰で私的な仏葬が行われており、皇室の近世から近代への葬儀の変容と政教関係も再考する。泉涌寺の未刊行文書(日記類など)の分析が主になるが、石清水者八幡宮・賀茂社などの京都周辺社寺の側から、東京遷都後の皇室と畿内社寺の関係の変化をも分析する。さらに孝明・明治・大正・昭和にわたる、天皇の大喪・踐祚・即位・大嘗祭といった代替わり儀式の一貫した流れについて、明治維新の変容のなかで研究の見通しをたてたい。

3. 研究の方法

一番重要な調査先となったのは、皇室の菩提寺である泉涌寺であり、3年間でのべ30日を超える調査をおこない、近世から近現代までの日記や葬儀、宮内省との往復文書などを精査した。そのほか豊国社、石清水八幡宮に

かかわる明治期の史料を調査したほか、京都府立総合資料館、奈良県立図書情報館、京都市歴史資料館などで、研究テーマに関わる史料調査をおこなった。

東京の調査では、宮内公文書館では、近代の宮中の制度、葬儀・即位・大嘗祭、陵墓、宮中における年中行事などを、官僚や桂宮の日記や報告書などで明らかにし、国立国会図書館憲政資料室では宮中関係者の文書を調査した。国立公文書館では、葬儀・即位・大嘗祭、欧州各国の王室儀礼などにかかわる『公文録』、『公文類聚』や諸報告書を調査した。いずれの調査においても、写真撮影により大量に複写して分析した。

2012年度から始まった京都大学人文科学研究所の共同研究班「近代天皇制と社会」を主宰するなかで、近代天皇制をめぐる、政治・社会・宗教・軍事・教育・美術・民俗などを専攻する研究者と学際的に議論して、研究テーマについて深めることができた。とりわけ皇室における公的な国家神道の制度的な枠組みと、私的な仏教信仰の許容という実態という二重構造は、近代天皇制と社会を考える上で、重要な論点となった。

研究テーマに関わる図書や絵図や資料類も購入した。

4. 研究成果

(1) 1871年の皇室の神仏分離以降も、東京の皇居において、皇后・皇族・女官たちが私的な領域に仏教の信仰を持ち続けていたことを明らかにした。そして制度的な画期となるのが、1877年の宮内省からの通達である。ここで表向きは国家神道下の皇霊による慰霊としながらも、皇族の私的な仏教信仰の継続を認めた。これ以降、泉涌寺への皇后や女官の供養や信仰が密接となり、東京の皇居においても私的な世界で皇室の仏教信仰が途絶えることがなかった。たとえば1895年

に皇太子明宮が危篤になったおり、天皇や中山慶子らの意向を受けて、泉涌寺では不動明王と閻魔天をもちいた病氣平癒の祈禱を行った。また皇太后や皇后は近世宮中の御黒戸に由来する念持仏を東京の皇居に移して信仰した。

(2) 1878年の泉涌寺に隣接する「在西京皇族墓地」の成立や、1871年の上知で泉涌寺から切り離されて、1886年に泉山陵墓附属地として諸陵寮の管轄となる、近世から近代への陵墓の整備過程について研究した。同時に、在地社会と陵墓とのつながりが20世紀に失われてゆく問題や、明治神宮造営時の陵墓と神社の植生の共通性など、近代の陵墓問題についても研究を深めた。

また鹿児島県の神代三陵の現地調査をおこない、とりわけ瓊瓊杵尊の陵に比定された可愛山山陵(川内市)では、陵の山上にある新田八幡宮との関係性を明らかにした。

(3) 1889年の明治宮殿の落成と、和洋折衷建築様式や空間のあり方を考えた。それとともに、明治期の皇居の年中行事におけるお盆の灯笼献上の継続や、念持仏や位牌への信仰が存続した可能性を明らかにして、京都生まれの世代である「明治」を生きた天皇・皇后・皇族の世代論を考えた(「伝統文化の創造と近代天皇制」『岩波講座 日本歴史 近代2』岩波書店、2014年)。

(4) 仏教行事であるお盆の、宮中における明治維新後の実態を掘り下げた。近世には7月中旬に人形で情景を描いたり草花で飾った箱形の灯笼が宮中内外から献上され、天皇が点火した灯笼を見る行事であった。この灯笼献上については、明治以降も東京の宮中で行われ、御座所の椽に盆提灯がかけられ、坊城俊良は「この三日間は、毎晩、お上が御寝になるまで灯を絶やさず、その夜の灯ともし役が奉仕した」と回顧している。また例年、有栖川宮熾仁は、内儀へ岐阜灯笼を献上した。

(5) 葬儀・踐祚・即位・大嘗祭の一連の天

皇代替わり儀式の変遷については、泉涌寺や宮内公文書館等で、基礎的な史料を収集したにとどまり、今後の課題となった。ただこの間、1990年代以降の天皇代替わり儀式の研究史を検討する中で、前近代における天皇や皇室の葬儀の研究が進展していることがわかり、前天皇の死から新天皇の踐祚・即位・大嘗祭への一連の儀式の有機的な流れについて検証することが、今後の研究の新地平を切り開くことをつかんだ。

(6) 以上のような、皇居の皇霊殿や天皇陵の皇霊祭祀、あるいは年中行事における皇室祭祀や神道の問題も、国家神道の枠組みで考えるのが適当との見解をもつにいたった。研究史的には、阪本是丸は1945年12月の神道指令の規定をもって、国家神道は「神社神道」であると限定的にとらえたが、島園進が論証したように、神道指令にはGHQが天皇制の問題を棚上げし「神社神道」に国家神道を限定しようするアメリカの「政治」性があったことが重要で、皇室の神道も天皇崇敬のシステムとして、広く国家神道のなかで考えるべきとの立場を私はとる(阪本『国家神道形成過程の研究』岩波書店、1994年、島園『国家神道と日本人』岩波書店、2010年)。

(7) 幕末の朝廷と黒住教布教の関係性を考察し、吉田神社の境内地に宗忠神社が創建される過程を調査し考察した。

(8) 神仏分離により皇室と切り離された奈良や京都の社寺は、1890年代以降、次第に性格を宗教の対象から美術や文化財としての性格を強めてゆく。そうした古社寺をまわるのが20世紀になって初等教育から高等教育まで盛んになってくる修学旅行である。近代の古社寺をまわり、前近代との宗教的な名所との重層性を持つありようを、高等教育機関としてはもっとも史料の残されたものの一つである奈良女子高等師範学校(戦後、奈良女子大学)を事例として検討した。

(9) 特筆すべき社会への成果発信として、

3回の泉涌寺の教学講習会(2011年6月23日、8月29日、2012年8月29日)で講演し、真言宗や泉涌寺派の僧侶に対して、「皇室の神仏分離」後も仏教信仰が存続した宮中と泉涌寺をめぐる新しい歴史像を示した。

また2012年3月15日にアメリカのアジア・アフリカ学会(AAS)で、The Buddhist faith of Japanese Imperial family after the Meiji Restoration(パネル“Kyoto’s Modern Revolution”, 於トロント)として研究成果を報告するとともに、同名の論文をJapan Review25、2013年(国際日本文化研究センター)に掲載し、皇室の神仏分離後も仏教信仰が継続した新しい近代像を英語圏にも発信した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計6件)

高木 博志、2013年に文化財として陵墓を考える、季刊 考古学(特集 天皇陵古墳のいま)、査読有、124、2013、84 - 86

TAKAGI Hiroshi, The Buddhist Faith of the Japanese Imperial Family after the Meiji Restoration, Japan Review, 査読有、25, 2013, 21 - 32

TAKAGI Hiroshi, Fabricating Antiquity in Modern Nara, ZINBUN 43、査読有、2012、51 - 60

高木 博志、現地保存の歴史と課題 地域の文化財は地域のもの、日本史研究、査読有、602号、2012、46 - 64

高木 博志、1895年、泉涌寺における皇太子明宮の病氣平癒御修法、宗教と現代がわかる本 2012、査読無、2012、206 - 211

高木 博志、閉鎖的な管理をやめ、古墳時代の天皇陵を公開・活用せよ、中央公論、査読無、126号、2011、200 - 207

〔学会発表〕(計5件)

高木 博志、近代日本の陵墓・文化財・宗教遺産、ハーバード大学ライシュアワー研究所・講演会(招待講演)、2013年11月15日、ハーバード大学ライシュアワー研究所

高木 博志、修学旅行と伊勢、国際シンポジウム「転換期の伊勢」(招待講演)、2013年7月27日、国際日本文化研究センター

TAKAGI Hiroshi, The Buddhist faith of Japanese Imperial family after the Meiji Restoration, AAS アジア・アフリカ学会、2012年3月15日、トロント(カナダ)

高木 博志、「京都らしさ」と景観の近代、日本民俗学会大会シンポジウム(招待講演)、2011年10月1日、滋賀県立大学(滋賀県)

高木 博志、文化財と現地保存主義をめぐる歴史と課題、人文地理学会地理思想研究部会、2011年6月4日、新大阪丸ビル(大阪府)

〔図書〕(計2件)

高木 博志編、思文閣出版、近代日本の歴史都市 古都と城下町、2013、600

明治維新史学会編、有志舎、明治維新史研究の今を問う 新たな歴史像を求めて(共著)、2011、295(100 - 130)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：

番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

高木 博志 (TAKAGI, Hiroshi)

京都大学・人文科学研究所・教授

研究者番号：30202146

(2)研究分担者

()

研究者番号：

(3)連携研究者

()

研究者番号：